闘 争 宣 言

連合は、「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みをつうじ、「クラシノソコアゲ」を柱に、4年連続の賃金引き上げによるデフレからの脱却と自律的成長をめざす「2017春季生活闘争方針」を確定し、春闘がスタートした。

私たちも、連合に結集した取り組みを推進し、公務労働者の生活改善につなげていくことが重要である。併せて、退職給付の官民比較を踏まえた人事院による見解表明にあたっては、関係当局に対し十分な交渉・協議、合意に基づく対応を求めていく。 また、独立行政法人の賃金交渉は、春季段階から要求書を提出し、労使の自主的・自律的な関係性において早期決着をめざす。

農政を巡っては、農業の体質強化に向けた改革として、「農業競争力強化プログラム」を踏まえた農業改革関連法案が通常国会に提出されている。これらは、規制改革推進会議の意見を踏まえた制度変更や運用見直しとなっていることから、規制緩和の具体化による地域経済や生産現場への影響が懸念される。また、アメリカのTPP正式離脱により、保護主義的な通商政策のもとでの対米貿易交渉が想定されるなか、EUとのEPAもTPP合意を上回る厳しい交渉が継続されている。

私たちは、持続可能な農林水産業の確立と地域政策の充実を求めるとともに、 EPA・FTA などの経済連携や貿易交渉に対し、引き続き、「各国が共存できるルールの確立」を求めていく。

政府の重要課題である「働き方改革」は、同一労働同一賃金の実現と長時間労働対策を柱に、3月の実行計画策定に向けた論議が行われている。長時間労働の是正が求められる我が国においては、残業時間の上限規制やインターバル規制など法制化を求めることが必要であり、公務職場においても極めて重要な課題として、環境整備に向けた取り組みを強化しなければならない。

また、「組織犯罪処罰法改正法案」も今通常国会に提出される。これは、幾度となく廃案となった「共謀罪」の置き換えで、憲法が保障する思想信条や表現の自由など、基本的人権を侵害するものである。憲法改悪に向けた動きが強まるなかで、平和と民主主義を守る運動も極めて重要である。

こうした情勢の中で開催した全国分会代表者会議では、すべての労働者の賃上げとともに、行財政改革、農政改革から組合員の雇用と労働条件の維持・改善、組織の強化拡大をはかるための 2017 春闘方針を確認した。

私たちは、引き続き、熊本地震、東日本大震災・福島原発事故からの復旧・復興・再生を支援し、被災地・被災者に寄り添い共に歩んでいくことを誓い合うとともに、「格差」の拡大を許さず、働く者や社会に対するあらゆる不条理に立ち向かい、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、全組合員一丸となって闘う。

以上、宣言する。

2017年2月11日 全農林労働組合全国分会代表者会議